⑵　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成31・32・33年度又は令和１・２・３年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）『役務の提供等』の『A』、『B』、『C』又は『D』の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑷　過去３年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書・応札資料の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　二瓶　崇司　電話03―3581―1101内線2214

⑵　入札説明書の交付場所　電子調達システムから入手すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和元年７月22日14時00分　特許庁庁舎特許庁総務部会計課入札室

⑷　入札書・応札資料の受領期限　令和元年９月６日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑸　開札の日時及び場所　令和元年10月25日14時00分　特許庁庁舎特許庁総務部会計課入札室

⑹　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。

4　電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細は入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に掲げる事項に違反した入札書は無効とする。

⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる応札資料等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、当該応札資料等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した応札資料等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した応札資料等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenjiro Iwaki Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office

⑵　Classification of the services to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the service to be required : Lease and maintenance services of hardwares for the Data Warehouse System, 1 set

⑷　Contract period : From the date when the contract is concluded through 31 March 2024. Rent period : From 1 January 2021 through 31 December 2023. The date of withdrawal : By 31 March 2024.

⑸　Fulfillment place : As per the specifications

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Do not come under Article 70 and Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　Have Grade A, B, C or D in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.

③　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.

⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 6 September 2019.

⑻　Contact point for the notice : Takashi Nihei, 4th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―4―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8915 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2214

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年７月10日

支出負担行為担当官

北海道開発局帯広開発建設部長　竹内　正信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発帯広第４号（№.４）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

光伝送装置外製造及び据付調整　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和２年３月13日

⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、申請書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の製造」又は「物品の販売」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。

⑷　当該製造物品又はこれと同等の類似品にかかる設備の製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑺　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。